⑵　入札説明会の日時及び場所　平成29年５月18日11時00分　日本中央競馬会　本部　９階第５会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札及び提案書類提出の日時及び場所　平成29年６月16日10時00分　日本中央競馬会　本部　９階第３会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　入札説明書による。なお、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含むものとする。
５　Summary
⑴　Official in charge of contract : Toru Minagawa, Assistant General Manager of WINS Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 73.
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Management of the WINS-Day.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A.
⑸　Time limit of tender : By 10 : 00 AM 16 June 2017.
⑹　Contact point for the notice : WINS Department of Japan Racing Association, 6―11―1 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106―8401 Japan tel 03―3591―5251

## 入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成29年４月27日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　岩田　一彦
◎調達機関番号　566　◎所在地番号　13
１　掲載日　平成29年４月12日（号外政府調達第69号７・８ページ）
２　訂正内容　入札公告第29―102号中、１⑷中、「～平成32年９月30日（月）」を「～平成32年11月30日（月）」に、５⑷中、「30 September, 2020」を「30 November, 2020」にそれぞれ訂正します。

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年４月27日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　髙田　昌行
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
**○第９号**
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京湾浅場造成工事
⑶　工事場所　千葉県富津市富津沖
⑷　工事内容　本工事は、富津市富津沖の窪地を、発注者が適切であると認めた他事業から発生する土砂を用いて埋め戻すもので、土砂運搬工、浅場造成工、覆砂工、仮設工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から平成30年３月23日まで
⑹　本工事は、入札時に「技術提案（ＶＥ提案等の技術提案及び工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の試行工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。
⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒀　本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。
⒁　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、950点以上の者であること。（⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、客観点数が950点以上の者であること。）
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、850点以上の者であること。（⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、客観点数が850点以上の者であること。）
⑷①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、平成14年４月１日以降に元請けとして、完成・引渡しの完了した下記の施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上であること。ただし乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
また、経常建設共同企業体である場合は、すべての構成員に下記の施工実績を有すること。
ア）作業船を用いて海中に110,000㎥以上の土砂投入を施工した工事